

「ODR推進会議」の設置について

1 設置の経緯及び趣旨

法務省が令和4年3月に取りまとめた「ODRの推進に関する基本方針～ODRを国民に身近なものとするためのアクション・プラン～」に基づき、ODR推進の取組を継続的に実行していくため、「ODR推進会議」（推進会議）を設置する。

推進会議は、上記基本方針に掲げられた推進目標、推進策を技術環境の変化や進捗に応じて定期的に効果検証を行うとともに、法務省における推進体制及び紛争解決業務の認証体制についても検証を行い、ODR推進に向けた取組が成果を挙げるよう、柔軟な見直しを提言する。

また、推進目標等を具体的に実施していくため、推進会議の下に、「ワーキング・グループ」（WG）を設置する。

WGの構成員、検討すべきテーマについては、推進会議の承認を得て別途定めることとし、WGは、検討結果、活動実績等を推進会議に報告する。

2 構成員

別添のとおり

<委員> (敬称略 五十音順)

出 井 直 樹	弁護士
上 田 竹 志	九州大学大学院法学研究院教授
小 澤 吉 徳	司法書士
垣 内 秀 介	東京大学大学院法学政治学研究科教授
佐 成 実	東京瓦斯株式会社社友
田 中 和 恵	弁護士
保木口 知 子	独立行政法人国民生活センター理事
山 田 文	一般財団法人日本ADR協会代表理事 (京都大学大学院法学研究科教授)
渡 邊 真 由	一般財団法人日本ODR協会理事 (東京工業大学リーダーシップ教育院特任准教授)

※ 構成員の任期は、2年とする。

<オブザーバー>

法務省民事局
最高裁判所事務総局民事局
日本弁護士連合会
日本司法書士会連合会
日本弁理士会
日本行政書士会連合会
全国社会保険労務士会連合会
日本土地家屋調査士会連合会
日本不動産鑑定士協会連合会

<事務局>

法務省大臣官房司法法制部